

#### (4) 行政関係についての主な質問と回答（市役所の担当課が回答したもの）

問① 審議会委員の推薦について、自治会加入とは関係なく公募で募集しているのか。

答① 審議会等委員の選任にあたっては、審議会等の設置の趣旨・目的に応じた人選とし、公募も行っています。

庁内には、多くの審議会があり、法令等により委員の資格が定められているもの、専門的知識・経験等を有する者や各種団体等の推薦による者、また公募による委員など、審議会等の設置の趣旨・目的に応じて、公正かつ均衡のとれた構成になるよう留意しているところです。公募により幅広い世代、さまざまな立場の方の声を政策形成過程に取り入れることは大変意義のあることと考えており、今後も、公募委員の登用を推進するよう努めていきます。

問② スポーツ施設使用料の値上げについて、受益者負担の割合はなぜ上がったのか。

答② 「使用料をなぜ今まで低くしてきたのか。」とのご質問ですが、今回の社会体育施設使用料の改正においては、近隣市町の同種施設や県立館山運動公園との料金価格のバランスを考慮し、利用者の減少に繋がらないよう配慮した改正としたため、改正後の受益者負担割合は約17%と見込んでいます。「館山市使用料・手数料設定に関する基本方針」による受益者負担割合50%の設定値を下回っている状況です。また、この方針は平成17年度に策定され、平成23年4月に社会体育施設使用料を一律1.5倍へと引き上げる改正を行っています。

問③ 夏の観光まつりと里見まつりの経済効果はどうなっているか。

答③ ご質問の夏の館山観光まつりについては、メイン行事の館山湾花火大会の入込客数は直近の3年間で、平成26年度が13万人、平成27年度が14万5千人、平成28年度が8万7千人、また、南総里見まつりについては、平成26年度が9万2千人、平成27年度が8万5千人、平成28年度が9万5千人と、どちらも夏から秋にかけての観光・館山を象徴するイベントとして定着しています。（入込み客数は共に主催者である実行委員会発表）

経済効果については、明確な数値を示すことは困難ではありますが、どちらの場合も館山市への来訪者数や市内宿泊施設の稼働率は、例年高い数値を示していると聞いており、これらを踏まえ、夏の館山観光まつりや南総里見まつりについては、本市の観光行事の目玉として継続していきたいと考えており、予算計上にあたってここ数年は同額を計上しています。

問④ ゴミ処理手数料について、旧ゴミ袋の在庫はどうすればよいのか。

答④ 現在使用中のごみ指定袋が余った場合の対応についてですが、新しいごみ指定袋への交換については、現在、交換方法などを検討中です。内容が決まり次第、広報紙などを通じてお知らせします。

なお、ごみ指定袋の切替えに伴う差額シールによる取扱いはありません。

これまでもお知らせしておりますとおり、現在使用中のごみ指定袋は、来年4月1日以降、燃せるごみ用のごみ指定袋としては、使用することができません。

引き続き、今後の使用枚数を勘案し、計画的な購入をお願いいたします。

市民の皆様並びに販売店におかれましては、ごみ指定袋の切替えにより、お手数をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問⑤ ゴミの減量について、市民の勉強会を開催したらどうか。

答⑤ 館山市では、ごみの発生抑制「リデュース」、再使用「リユース」、再生利用「リサイクル」の3R(スリーアール)に取り組む一環として、ごみを10種類に分別していますが、特に、資源ごみとして分別収集されたペットボトルやプラスチック製容器包装、古紙類などは、新たな製品の原料として活用されるなど、ごみを出さない循環型社会を目指し取り組んでいます。

また、今年度から、生ごみの削減による可燃ごみの減量化を推進するため、会食などの開始後30分と終了前15分は料理を味わい、食べ残しゼロを目指す「30・15(サンマル・イチゴ)運動」などに取り組み、広報紙などを通じて周知に努めています。

分別などによるごみの減量化は、市民の皆様一人一人が主役となり、継続して取り組んでいくことが必要となりますので、今後も、館山市では、ごみの減量化などに関する情報発信に努めていきます。

なお、館山市の生涯学習出前講座には、「ごみの減量とリサイクル」に関するメニューを用意していますので、ぜひ活用していただければと思います。

問⑥ 年間120件の道路補修要望に対し、どの程度できているのか。

答⑥ 各地区からの道路整備・補修要望についてですが、平成28年11月末現在までの要望の累積数は、道路改良、舗装補修、側溝新設・改修を合わせて133件になります。完了実績については、平成27年度は18件、平成28年度は10件の完了予定となっています。

問⑦ 平砂浦の歩道の除草管理について、館山市で補完できないか。

答⑦ 平砂浦の海岸線沿いの道路、県道南安房公園線につきましては、千葉県が道路管理者として草刈業務を行っています。館山市内の道路は、国土交通省、千葉県及び館山市の各道路管理者が道路を管理する責務があり、その為、館山市が、国道や県道について草刈業務を行うことは、難しいと考えます。

市民の皆様からの県道等に関し、館山市へ雑草が繁茂しているなどの御意見をいただいた場合は、すみやかに、現地確認を行い、道路管理者に情報提供しています。なお、交通上危険性の高い箇所又は観光地としての景観に配慮する路線については、館山市からも草刈等の要望を行っています。

問⑧ 沖ノ島など、特定の場所で磯遊び等ができるよう、入漁料を取ったらどうか。

答⑧ ご質問の磯遊び等についての入漁料の徴収については、現在考えていません。

なお、沖ノ島については、近年来訪者が急増しピーク時の混雑等が問題となっており、現在、来訪者から沖ノ島の環境保全等を目的とした協力金を徴収することの可能性について、関係団体と協議を行っています。

問⑨ 富崎の避難道路の改良はいつからやるのか。

答⑨ 富崎の避難道路改良工事については、入札を12月14日に実施し、請負業者が決定いたしました。現場着手については、平成29年1月末から工事に入り、年度内に竣工の予定となっています。